

彦根市男女共同参画審議会 議事録

日時：平成28年3月30日（水）

午後1時00分～午後2時30分

場所：彦根市役所32会議室

出席者：審議会委員（漢見覚恵、大山純子、笠原恒夫、鈴木則成、富川拓、西野浩樹、東幸子、森將豪、安居初美）※50音順敬称略

事務局 副市長（山根裕子）、市民環境部長（大倉浩）
市民環境部次長（小林重秀）、人権政策課長（綾木陽一）、
人権政策課（浅田三華子、高木絵美、岡田御風）

事務局：ただ今より、平成27年度第3回彦根市男女共同参画審議会を開会いたします。本日は年度末のお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。私は本日司会を務めます、市民環境部次長の小林でございます。よろしく申し上げます。なお本日の会議資料は、会議資料一覧のとおりです。不足等がございましたら事務局までお知らせくださいますようお願いいたします。

なお、委員6名の方が本日所用のためご欠席とご報告をいただいております。

それでは、会議の進行につきましては、男女共同参画審議会運営規則第3条第3項に「会長が会議の議長となる」と定められておりますので、富川会長をお願いいたします。

会議の成立については、男女共同参画審議会運営規則第3条第2項に「会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができない」と定められております。本日は委員15人中、9人の委員の皆様のご出席をいただいております、当会議は成立していることをご報告いたします。また本日の会議概要は後日彦根市のホームページに掲載いたしますので、あらかじめご了承ください。本日の会議ですが、午後2時半をめぐりに終了したく、ご協力をお願いいたします。また、審議会終了後に引き続き男女共同参画推進事業者表彰選考委員会を行いますので、よろしく申し上げます。

それでは、審議会の開催にあたりまして、富川会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長：本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。第3回になりました審議会ですが、本日の議題は、前回も協議いただいた成果指標について、そして市民アンケートの実施について、見直しスケジュール、この3点となっております。先ほどご説明いただきましたが、閉会后、事業者表彰選考委員会も予定されています。非常に長時間になるかと思いますが重要な議題がならんでおりますので、活発な議論をよろしく

お願いいたします。

それでは、早速議題に移りたいと思います。男女共同参画ひこねかがやきプランⅡの中間見直しの①、「成果指標」について事務局から説明をお願いします。

事務局：それでは、お手元の資料1をお願いします。

「男女共同参画ひこねかがやきプランⅡ」の成果指標についてですが、前回の審議会で新たな指標名についてご審議をいただきましたので、新指標と現行指標のプラン策定されてから現在までの推移、そして、国や県の新たな計画の指標など参考となるものをまとめたものが、資料1でございます。

目標値については、次回の審議会ですということでご説明していましたが、現時点では基準値が確定できないものがありますので、来年度の第1回目の審議会、基準値をお示ししたうえで、目標値について、ご審議をいただき、決めたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

資料の3ページをお願いします。また、「基本目標3 働き方や職場環境を見直す」の指標名が宿題となっていました、検討しました結果、どの指標もはずせない、4つでいきたいと思います。他の基本目標とのバランスもありますが、働き方や職場環境というのは、男女共同参画を進める上で、特に大事なものであると考えますので、4つでいきたいと思います。

ただし、1つ目の指標「30歳代平均給与収入金額における男性を100とした女性の割合」ですが、今までは、M字カーブの谷となっている30代で男女の比較をしていましたが、国や県の指標で女性の就業率が25歳から44歳までとなっていること、国の調査（就業構造基本調査：総務省）によると25歳から44歳の女性の無業者の約6割が就労を希望していること、M字カーブは40歳代で回復するが、正規の職員・従業員の割合により、パートタイム労働者の割合が高くなっていること、晩婚化、晩産化の状況があることなどを踏まえ、25歳から44歳までの平均給与収入金額における男性を100とした女性の割合」に変更したいと思います。

なお、資料では、現行指標の数値の推移を掲載しておりますが、あまり変化がない状況であり、長いスパンで数値の推移をみる必要があると思いますので、公表するのは、新たな指標となりますが、従来の指標の数値も並行して確認できるように、今後、審議会ではお示ししたいと考えています。

2つ目の指標ですが、「市内事業所に従事する男性の育児休業取得者数」というように決めさせていただきましたが、分母、分子が難しいというお話しをしていましたが、その後、県が「男性の育児休業取得率」を新しいプランの指標にされているのですが、そのデータを県の労働条件実態調査の数値を基にしているということがわかりまして、その調査では、「過去2年間（平成24年4月1日～平成26年3月31日）に従業員またはその配偶者で出産された人がいましたか。また、その内平成26年6月30日（調

査の基準日)までに育児休業を開始した人の数を男女別に記入してください」というように設問されていますので、その調査を参考に、市内事業所にアンケートをすれば、取得率が出せますし、取得率にしたほうが、参考で資料に掲載しておりますが、国や県と比較し易いので、「育児休業取得者数」を「育児休業取得率」に変更したいと思いますので、よろしくをお願いします。

資料の4ページをお願いします。基本目標4の新しい指標の1つ、「女性の就業率」ですが、こちらも国や県と比較しやすいように、「30歳代」から「25歳から44歳まで」に変更したいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上でございます。

会 長：ありがとうございました。ただいま説明があったとおり、指標の議論を前回おこない、基準値の審議を今回でということでしたが、現在基準値のすべては出揃っていないという状況なので、目標値の設定ができませんので、その審議は次回の審議会に回すということをご説明いただきました。そこで、今回審議いただきたいのが前回の宿題として残っていた新指標、若干の修正点です。3ページ、議論が済んでいなかった新指標、基本目標3について4つお示しいただいています。その中でも変更点がありました。「30歳代」というところを「25歳から44歳まで」という括弧書きを付け加えまして、平均給与収入額における男性を100とした女性の割合(25歳から44歳まで)これが1つ目。2つ目も取得者数と前回ではなっておりましたが、取得率という変更を加えて出していただいています。その他、残りの2つをあわせて基本目標3は4つの指標で提案をいただいています。また4ページをご覧ください。若干修正があるということでしたが、25歳から44歳までということで基本目標4の指標の1つ目も変更いただくということでした。ただ今の説明につきまして、ご質問やご意見がございましたら順次発言をお願いします。

委 員：この女性の就業率は正規・非正規関係なくですか。

事務局：正規・非正規を含めた数です。分けた数字は出ないので、申し訳ありません。

会 長：そのほかいかがでしょうか。今回で指標名の審議を終了して、次回から目標値の設定について審議していきますが、この機会にご意見・ご質問をお願いします。そのほか特によろしいでしょうか。ありがとうございました。では指標名に若干修正を加えて、次回以降、基準値・目標値に基づいて目標値の審議に移りたいとおもいます。以上、ありがとうございました。

では続きまして、②市民アンケートの実施について、事務局から説明をお願いします。

ます。

事務局：まず資料についてですが、事前にお送りしておりますホチキス止め 2 枚の「実施方針」という資料と、表紙に「市民アンケート調査票（案）」というものと、平成 21 年度実施の市民アンケート調査票という 3 つの資料をご用意いただければと思います。

昨年 6 月に実施しました第 1 回目の審議会におきまして、プランの見直しについて当初は市民アンケートを実施しない方向で見直しをするということでご説明しましたところ、委員の皆様から「市民の意識の変化などを把握してこそその見直しであると思うので、市民アンケートはするべきだ」というご意見をいただき、市の財政課に対してアンケート調査の必要性を説明し、予算要求しましたところ、平成 28 年度において市民アンケートを予算化することができました。当初の予定から少し遅れることとなりますが、市民アンケートを実施し、その結果を踏まえた上でプランの見直し作業を行う予定です。

本日は、この市民アンケートの実施方針およびアンケート内容についてご審議いただき、修正等を加えた後、6 月頃にはアンケートを実施したいと考えておりますので、委員の皆様からご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

では、事前に委員の皆様へお送りした資料のうち、「市民アンケート調査実施方針」という A 4（2 枚）ホチキス止めしてあるものをお願いします。

まず、「1. アンケート調査の構成」についてでございます。

この市民アンケートは、平成 23 年に策定した「彦根市男女共同参画かがやきプランⅡ」が平成 28 年度に計画の中間年を迎えますことから、プランの見直しのため、市民の意識や実態などを把握し、政策に反映するために実施します。

調査種別としましては、「市民アンケート」です。

把握したいことは、市民の「男女共同参画に関する意識」であり、基本的には前回調査と同様の内容とすることで、前回調査からの変化を見たいと思っております。

次に、「2. アンケート調査の実施対象等」ですが、対象は、市内に住民登録を有する 18 歳以上の外国人住民を含む市民から 1,500 人を無作為抽出いたします。実施時期は、分析を含めて今年の 6 月から 7 月でございます。アンケート調査の実施方法は、郵送配布・郵送回収です。

なお、アンケート調査の実施につきましては、コンサルタント業者へ分析を含めて委託します。

続いて、「5. 市民アンケート調査の内容」についてご説明します。

先ほども申しあげましたとおり、市民意識の変化を探るため、基本的に前回（平成 21 年）に実施した調査項目をベースにしています。また、平成 26 年度に滋賀県が「県民意識調査」を実施されていますので、県民との意識の比較ができることから、適宜、同じ質問項目を追加しています。

資料の表の見方ですが、一番左の列が通し番号、次の列が今回のアンケートの設問番号で、その次が前回アンケートの設問番号となっています。前回調査との比較を一番右の列に示していますので、併せて見ていただくと、設問を追加・削除した状況が把握できるかと思います。県の調査を参考としているものにつきましては、右の列にその旨記しております。なお、前回調査から変更があるものにつきましては、質問内容の欄と前回調査との比較欄に薄く網掛けをしております。全体として、今回は 42 項目の設問を考えています。前は 37 項目です。設問項目数が多くなりますと、回収率に影響が出るので、あまり多くは増やしておりません。

まず、「あなたご自身のことについておたずねします」というカテゴリです。

基本的にはあまり変更しておりませんが、1 点、（通し番号 8）今回アンケート設問番号の問 5 において、子どもがいる場合、その年代を聞くことで、家族構成のより具体的な状況を見たいと思います。

次に 2 ページをご覧ください、「男女の役割分担に関する意識についておたずねします」というカテゴリです。こちらの設問項目は変更ありません。

続いて、「就労や、仕事と生活の調和についておたずねします」というカテゴリにつきましては、少し変更を加えています。

今回は、女性活躍推進法が施行され、全国的にも女性の働き方について調査などをされていますことから、これに関して新たに設問項目を設けています。（通し番号 19 と 20）問 12 と 13 です。問 12 につきましては、女性が仕事を継続するために必要なことはどのようなことだと思いか、という意識について。また問 13 につきましては、女性の管理職が少ない理由を聞いています。

また、（通し番号 14、15）前回設問番号の問 8-3 と 8-4 を削除しています。これらは、前回調査におきましては、職場において男女差別があるかどうかという問いでしたが、先ほど説明した、新たに設定した問 12（通し番号 19）に要素を含むと考えられますので、今回調査では削除しています。

次に、「結婚されている方、パートナーと暮らしている方に家庭のことについておたずねします」というカテゴリです。

こちらは追加・削除が多くなっております。まず「問い」として追加したのは、

資料 3 ページ、(通し番号 24) 問 16 の、家庭内での役割分担の理想です。これは、前の設問で家庭内のそれぞれのことを夫と妻のどちらが担っているかという現実を聞いていますので、それに対応するものです。これにより理想と現実のギャップを知ることができるかと思えます。なお、項目に「生活費をかせぐ」「日々の家計の管理」を加えています。

また、(通し番号 26) 問 18 も新たに加えています。これは男性の家事等への参画の意識を聞くものです。プランの見直しの際には、男性の視点からの内容も盛り込んでいきたいと考えていますので、そのために聞いています。

また、(通し番号 25) 問 17 で、1 日の中での家事・育児等に費やす時間を聞いており、今回はそこに「介護に費やす時間」も加えております。これは近年の晩婚化に伴って、育児と介護の両方を担う、いわゆる「ダブルケア」の状況にある人が増えていると言われておりますので、その実態を把握するために加えています。なお、(通し番号 22) 前回設問番号の問 13「暮らし向き」を聞いていましたが、分析において特に必要としないと考えため、削除しております。

次に、「男女間の暴力などの問題についておたずねします」というカテゴリです。こちらは、前回アンケートで「痴漢にあった」ですとか「レイプされた」など、具体的にどのような暴力を受けたかという掘り下げた設問がありましたが、回答者に答えていただくにはセンシティブな内容であり、被害を思い出して嫌な気持ちになる可能性もありますし、警察庁や内閣府において専門的な調査がされていることと、彦根市としてプランの見直しに反映するのに被害の詳細まで必要かということから、分析には使用しない項目と判断しましたので、今回は削除しております。

また、(通し番号 31) 問 21 でDV相談窓口の認知度を聞いていまして、「おうみ犯罪被害者支援センター」におきましても相談事業をされていますので、項目として追加しています。

続きまして、「お住まいの地域についておたずねします」というカテゴリと、その次の「チャレンジや再チャレンジについておたずねします」というカテゴリにつきましては、前回調査と同様とし、特に変更はしていません。

最後に、「男女共同参画全般についておたずねします」というカテゴリです。

こちらもおおむね変更はございませんが、新たに追加した項目などがあります。まずは、設問として新たに加えたものが、資料 4 ページの一番上にあります(通し番号 39) 問 28 の、彦根市男女共同参画センター「ウィズ」の認知度です。ウィズでは、様々な人をターゲットにした講座などを展開するなど、指定管理者の

努力により利用者が増えている状況ではありますが、リピーターが多く、新たな利用者がなかなか増えないということもございますので、認知度をお聞きし、PRに役立てたいと考えています。

また、(通し番号 38) 問 27 で、男女共同参画に関する言葉の認知度を聞いておりますが、前回調査に加えて「デートDV」「リプロダクティブヘルスライツ」「LGBT」という言葉を入れております。

以上、駆け足になりましたが、アンケート案の概略についての説明を終わります。

会 長：ありがとうございました。市民アンケートの実施に向けて、調査票の説明いただきました。ご説明いただくだけでも非常に大変ですが、その中で追加項目・削除もありました。事務局からの説明について、ご質問・意見ありましたら順次発言をお願いします。

委 員：聞いてよろしいでしょうか。1 ページ目の 2 番アンケートの対象等の設定の (1) の対象のところなんですけど、「無作為に 1,500 人を抽出して (外国人を含む)」と書いているのは、無作為に抽出するから住民登録をされている外国人もその中に入りますよということなのか、それとも外国人の方の意見も積極的に聞いていきたいという意味で無作為とは言っているけどあるパーセンテージくらいは外国人もこの中に含まれるというふうに意識しているという言葉なのか、どういう意味の言葉なのでしょう。11 万人いる住民の 18 歳以上の人から 1,500 人を無作為に抽出するんですね。そうすると日本人も無作為の中に入ってしまうんですけど、市内に住んでらっしゃる外国人の方も無作為だから選んでみたら外国人の方もいらっしゃるよという意味なのか、市内の外国人の方の男女共同参画に対する意見も積極的に聞きたいということで外国人も含むという意味でここに書いてあるのか、どっちなのでしょう。

事務局：前回の調査では、制度が変わったのもありますが、外国人登録という別枠で調査をしていたんですが、今回は住民登録に外国人さんも一緒になっていますし、外国人さんの意見も聞きたいというのがありますので、外国人も含めた形で 1,500 人抽出するというふうにしたいと思っております。

委 員：例えばですが、1,500 人抽出した中に一人も外国人がいないということは想定ないんですか。ないと思うんですが。

事務局：何パーセント入れるとかは考えてないですけど、できるだけ入るような形にしたいと思っております。約 2,000 人くらいは彦根市内に外国人の方がお住まいですので、そのへんも入るような形でしていきたいと思っております。

委員：なぜ外国人を入れるかといえば、いろんな文化、生き方違いますから、その違いが見たいと、そのために入れられるんじゃないかなと私は思うんですけど。

委員：1,500人無作為ではなくて、外国人枠というのも設けたほうがある程度の人数が意見として確保できるんじゃないかなというふうに思うので、無作為ということになると引いてみたらパーセンテージが全然違うことになるということや、すごい高いパーセンテージになる可能性もあれば、低いパーセンテージになるかもしれないので、委員がおっしゃった文化や考え方の違う外国人の方の意見をある程度ききたいということならば、やはりある程度パーセンテージを確保したほうがいいんじゃないかなというふうに感じるんですが。

委員：でも回答に国籍なんて問わないので、それをすると作為的になってしまいますよね。もう一つなんですけど、年代や性別も何か作為的なことをしないとすごく偏るという可能性もあるわけで、そこは本当の無作為にするのか、年代である程度、1,500人のうち20代は何人とかそういうふうにするのかそういう作為をするのか、議論が必要かなと思います。

事務局：基本的に無作為抽出というのは、11万人を対象にアンケートするのと同様の意味合いを持つというのが本来の無作為抽出の意味合いなので、統計論の域に達してしまう話ですが、基本的には彦根市の人口でいくと1,500人程度のサンプル数があれば、一定信頼性のある傾向が把握できるという理屈の上に立ってさせていただきますので、意図としては作為的な部分を入れるというのはあまり好ましくないというふうに考えていますし、当然外国人というのも母集団の11万人の中から1,500人を抽出すれば、ほぼ彦根市民の考えている傾向は把握できるという前提でアンケートをさせていただくということですので、特にその部分を作為的に抽出するというのは本来するべきではない話じゃないかなというふうに思います。

委員：目的があってそれに対して母集団をどう設定するか決めるんですけども、今おっしゃっていただいたように、普通は無作為にやりますけれども、そのときに25から45歳とか質問をかなり限定しておられますよね。ということは、それに近い層の意見を聞きたいというわけですから、極端な話をしますけれども無作為抽出だった場合、これは大体年齢がひよっとしたら変わってるかも分からない。非常に低年齢と非常に高年齢にやっても、生きてこられた過去形の方は生き方が固定化されてるというのがあるだろうし、これからの人はよく分からないし、まさにこれから働こうとされる方や今働いておられる方というふうにすると、アンダーサンプリングでどこまでいけるのか、僕はひよっとしたら優位なデータを取るために年齢をある程度設けてもいいかなという気もしてるんです。というのは1,500でしょ、1,500アンケートを依頼しても実際に返ってくるのは何パーセントを想定されているか知りませんが60%だったら900人ですよ。

事務局：前回の回答率は42.8%です。642人です。

委員：そのときに貴重なデータが取れる層がたくさんあったらいいんですが、そうでなくて、その層をはずれてるという場合はどうされますか。年齢は全部サンプリングされますか。ひょっとしたら中学生も、住民登録されている女性ということは全部入りますよね。

事務局：18歳以上です。

委員：18歳だったらいいのかな。

委員：すみません。せっかくするのですから、何もそんなわざわざ外国の人に日本人が50%も回収できないようなものに、協力してもらうような必要はないんじゃないかと思うんですけどね。やっぱり国名くらい書いていただいて参考にできるような、そのくらいの気持ちでしたほうがいいんじゃないかなと思いますよ。押し付けに書いてくださいなんてしてたら返ってくるのは半分以下ですよ、返ってきませんよ。やっぱりこちらからお願いする気持ちが十分伝わるようなアンケートにしていだけたら100%に近い回収率があるんじゃないかなと思いますが、ちょっとこのアンケートではちょっとしにくいなと私も思いますけど。

会長：ありがとうございます。さまざまなご意見を頂戴しておりますけれども、対象に関してその他ご意見ありましたら、お聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

委員：要するに分析するときに国籍をかく欄がないということは、国籍に関する分析はないというふうに考えるべきだと思います。そういう意図で作られていると私は読んだので、そこをきっちり決めていただかないと議論として進まないと思います。だから前回のときは確かに外国人の方は別立てでアンケートを作りましたので、それはそれで1つの分析ができたと思うんですけども、今回そこに国籍情報がなければ分析のしようがないので、そこをどうするのかですね。

会長：今の質問に対して、事務局いかがでしょうか。

事務局：送るときに翻訳をしないといけない、このまま送ってもお答えいただけないと思います。

委員：ご負担をおかけするような気がします。

事務局：新しい視点で、少し話が飛びますが、女性で、外国人で、一人親でといった複合的な困難を抱えた方に対してどういった施策がとれるかということもプランに入れていきたいと思いますので、その辺り外国人の人がどうであるかというのは聞いておきたいかなというふうに思いますけど、送るときは国籍が分かっている返ってくる時はわからないですね。

委員：国籍まではいんじゃないですか。

事務局：前は外国人50件中4件しか返ってきてないので、あまり影響がない数字かなとは思いますが。

委員：外国人の方の負担が大きいんじゃないですか。

事務局：何の負担がですか。

- 委員：このアンケートに答える負担が大きいんじゃないかなと思います。
- 会長：調査票自体の日本語の問題だったり、
- 委員：外国の人が提出するのがハードルが高いのではないんですかということです。日本語なんでね。
- 委員：基本的には読めるという前提でしょうから。
- 事務局：できれば、うちには通訳さんがいますので、抽出した段階でどこの方かということが分かりますので、翻訳を同封させてもらおうかなというふうには考えています。
- 会長：そこには配慮いただけるということですね。
- 事務局：でないとお答えいただけないと思いますので。
- 会長：ありがとうございます。外国の方はアンケートに答えにくいのではないかということでしたが、それについては翻訳されて対応するというのでお答えを頂きました。住民登録のある18歳以上の市民からの無作為抽出ですので、当然さまざまな背景を持った方が含まれると、それに対して翻訳であったりとか対応いただくということでお答えを頂きました。回収率もできるだけ高くなることを祈りつつ、実施をお願いしたいと思います。その他対象についてございますでしょうか。
- 委員：すいません、もう1つ問7のところ「あなたに今、子どもがいる、いないは別にして、子どもの育て方の中で特に必要だと思うものを①男の子、②女の子それぞれについてお答えください」、これね、わざわざ分けるのは男の子、女の子の育て方の違いを意識付けているようなことになりかねないかなと心配しているんですが。これ一本化でいいんじゃないですか。
- 会長：すいません、今調査対象についての議論をしておりますので、次のタイミングでその審議をするということによろしいでしょうか。では戻させていただきます。対象についてですけれども、市内に住民登録がある18歳以上の市民から1,500人を無作為抽出この中には外国人の方も含まれるということで、それに対する対応も翻訳でしていただけるということですのでけれども、こちらにしましては原案に沿って対象を設定していくということによろしいでしょうか。
- 委員：先ほど11万人に対して1,500人ぐらいのデータがあれば大体分かるということでしたけれども、前回の調査で約40%ですか、半分以下の回答率ということだったので、その600人ぐらいで11万人の意見が分かるということですか。傾向を見るとするのは、さっき1,500人見ればとおっしゃったが、それは50%しか集まらないということ想定した1,500人なんですか。
- 事務局：母集団どれだけに対してどれだけのサンプル数を取って回答率がどの程度あったら優位性があるデータだというのは今手元にデータがないですが、基本的にサンプル数としては、彦根市規模でのアンケートのサンプル数はこの程度だというふうに認識しています。

委員：最近のアンケート調査したものってありますか。

18歳以上って何万人くらいですか。

事務局：選挙人名簿で9万人弱です。なので18歳以上だと9万人くらいです。

委員：1,500人で傾向が分かるということで、あとは年代とか性別をある程度作為するというのもしないということですね。

委員：昨年の9月ごろの市民アンケートで金亀公園の再生基本計画策定のためのアンケートです。こちらは16歳以上の男女合わせて2,000人です。

委員：それは回収率はどのくらいなんですか。

事務局：この計画はもらったものなので、把握しておりません。子ども若者プランでもアンケートをされていたのですが、就学前児童2,000人と小学生1,000人の合計3,000人です。無作為抽出です。結構多いですね。

委員：それは子どもを持っている保護者に対してですか。

事務局：そうです、保護者対象です。ちょっとこちら多いですね。

委員：回収率は分からないですか。

事務局：回収率は、就学前児童が44.9%、小学生が41.6%、大体40%台ですね。実施期間は11月1日から15日までの2週間です。

委員：督促はするんですか。

事務局：督促は1回する予定をしております。

会長：ありがとうございます。実施方法は郵送配布、郵送回収ということで、パーセンテージを上げていく努力もしていただくということです。ある程度の回収率の限界があるということも理解できる範囲ではあったと思います。対象の無作為抽出に関しても、その他ご意見いかがでしょうか。

委員：異議ございません。

会長：無作為抽出した上で、業者に分析をしていただくという、ここでの作業も非常に重要になってくるかと思えます。1,500人、回収率40%ぐらいの中での分析によつての母集団のイメージを捉えていただく、例えば、国・県との比較が容易にできるような分析をいただいたり、もちろん市の姿をしっかりと描いてもらえるような形で出していただきたいと思えます。いろいろご意見いただきましたが、原案の無作為抽出としてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

会長：はい、ありがとうございます。では、対象に関しまして審議を一旦終わりにして、この調査票に関しましてご意見を頂戴したいとおもいます。先ほどご意見を頂戴した件について、もう一度ご説明いただけますでしょうか。

委員：問7の男女の子ども達の育て方についての設問ですが、これをしてもらうことによってかえって男の子と女の子とは育て方が違うと再認識を与えてしまうような気がしますけれど、同じように育てるのはだめなんだなということを再認識しま

したので、これはいかにも男女共同参画を否定するような意識付けになるアンケートじゃないかなと思いましたが、一本化にしてもらいたいなど。

委員：今の設問は前回と変わっていませんよね。この聞き方は、男女共同参画だからこそ男の子も女の子も同じであるべきなのにもかかわらず、育て方に差があるんだろうか、どうなんだろうかというその意識を見るほうですよ。見ることをやっ
ていくなればこれでいいんじゃないかなと思います。

委員：アンケートはする側にとっては、再認識するんですよ。男の子と女の子育て方が違うんだと。

委員：アンケートというのは、個人的なもので無しに、皆さんがどういうふう
に考えておられるかを見て、前回とどう変わってきているかということを見ようとして
いる。だからアンケートの内容によっては変わっているものもあるし、設問の中
では解答が非常に詳細にされているところもあった。だからこれの2つを1つに
してしまったら何のためにやっているか分からなくなってしまいます。

委員：私の案としましては一本化して、子どもの育て方に必要だと思うものを2つで
なく、4つ選んでくださいというふうにしたら男の子も女の子もどういうふうな親
の考え方、育て方として育てられているかということがよく分かりますよね。だ
から4つにしたらいいと思います。

委員：個人的な意見かもしれないですが、アンケートというのは科学的にできるだけ
ちっとしたデータを取って比較したいという立場からすれば質問の一貫性がない
と全然意味がないのです。

委員：一本化してしまうと聞く意味が分からないですね。みなさん子どもを育てる立場
がどういう気持ちでされているかということを図って、じゃあこれを委員がおっ
しゃるように平均的に考えがまとまるような施策を考えていくための大事な項目
だなと思いますので、このままアンケートで聞けばいいと思います。

委員：数にこだわるは、子どもを育てるのに2つぐらいじゃないですよ。どれをトップ
に持ってくるかというようなそんなものすごく小さな、だから心身ともに豊かな
子どもを育てたいと思ったら、こんな9つぐらいでは足りませんよ。もつともつ
とあるはずですよ。

事務局：多くある選択肢の中から特に意識するものを、意識して選んでもらっている中で、
男の子の育て方と女の子の育て方に対する親の意識に乖離があるかどうかそのあ
たりを検証したいという意味合いの設問なので、色々ある中で男の子を育てると
したら何を優先しますかという設問をしているのであって、理想としては差異は
あってもらいたくないんですが、現実の世界では、今の社会の中では差異が生じ
ているであろう、あるとしたらそれはどういう差異なのかというあたりを検証し
たいという、そのための設問になりますので、おっしゃっている子育て論とは別
の、社会としてのものの考え方がどういう方向を示しているかというのを拾いた

いという設問ですので、ちょっとそのあたりをご理解いただきたい。

会 長：ありがとうございます。私も非常によく理解させていただきました。この件に関しましてはいろいろご意見あるかとは思いますが、このまま原案通りが適当な形式になると私としても考えております。

副市長：私はもちろん、男の子を育てる場合と女の子を育てる場合に違う目標とか基準とかを考えてきた社会に問題があると思っています。どこに一番その相違があったかという、学力に関して、どこまで勉強するかに関してなんです。それでせっかく能力があっても、お父さんお母さんが、女の子なんだからこっちに行きなさいとか、あれは無理よとか、それが必要のない、女の子の人生にとっては非常に無念な制限を加えてきた場合がものすごく多いし私はいつもみなさんから聞いています。そもそも例えば近江高校だって、女性で働く人、女性の教育が必要なんだという価値観で創られたじゃないですか。私はそこに女性の参画の一番高いハードルがあったので、ここをどの程度今は相違があるのか見る必要があると思います。だから、ここに、「10. 学力」あるいは他の言葉のほうがいいかもしれませんが、考えていただきたいんですが、学力というのを入れなきゃいけないと思います。11 にその他 () として、こんなあいきょうとかたくましとか男だから女だからとかそんなことを言ってるから男女共同参画になるような社会にならないんだし、女性が働くようになって女性も管理職について能力を発揮するという機会は未だにもものすごく少ないです。これではいけないので、能力をまず培うということが男性も女性も必要なんです。だからそういう意図のないアンケートというのは意味がないと思います、もちろん私は2つに分けるべきだと思います。ただここに、学力とか能力に関する男と女の違いがあるかないかを見るということはすごく大事だと思います。だからここに 10. 学力、11. その他を入れるべきだと本当に思います。

委 員：そうすれば今の学校教育とかけ離れています。今の学校教育は全く男女一緒に教育して育ててるんです。

副市長：そうです、そうしなければいけないんです。

委 員：だからこれを1つにしないといけない。

副市長：それは全然違いますよ。これはアンケートの方法と目的、一貫してそうじゃないです、違いが現実にあるのかどうかの意識調査をするんです。

事務局：副市長が言われているのは総じて これは前回のアンケートの設問と同じで、今回そこに学力を加えましょうという話で、まあそのあたり事務局が副市長と十分に打ち合わせができていないんですが、今後検証していく上で、学力が親の期待の中で大きな要素を占めてくるという仮説を立てて継続的に追っていくのであれば当然学力は項目として増やすべきだということです。

委 員：学力は分かりますが、今皆さんのお話を聞いて学校の意識と家庭の意識のずれが

分かりました。

事務局：そのずれをなくしていこうという話です。

委員：基本的にはこのアンケートによって、ベンチマークとして過去からずっと見てきた中で男の子と女の子のどれだけぶれているかということ調べたいわけなのでそう考えると、ここの項目に「学力」を増やすことは経年変化を見る中で特に問題ないですね。

委員：最初に思ったのは男の子と女の子との質問をカテゴリー的に男の子の場合どう答えるか、女の子の場合にどう答えるかその関連を見ながらですね。学力というのを同じようにするんだったら例えば共に「リーダーシップ取れる」というのに丸があって、女の子には「思いやりがある」に丸があって、男の子には「たくましい」に丸があったら、1つは同じように考えておられるけれども、もう1つはちょっとだけ違うのかなと、そういうのが出てくるかなと私は紙を見て思っていたんです。過去の場合もそれができていますので、項目を増やすというのは問題ないです。

会長：ありがとうございます。一步踏み込んだ議論・意見を頂きまして、選択肢を増やすという議論に踏み込んでいるところです。「10. 学力」そして「11. その他」としての過去との比較はもちろん可能であるという意見を頂きました。これにつきまして皆さんからご意見・質問を頂きたいと思えます。

委員：「学力」をどうするかですね。

会長：表現ですか。

委員：そうです。少し設問が変わりますが、「進学をどこまでしてほしいと思っているか」とかだったら男女で差があるんだろうなという気がするのですが、この中であわせて聞くのか、別立てで聞くのか、別立てで聞くことにすると時間的に間にあうか分かりませんが。

副市長：「進学に対する期待」というのはいい言葉だと思います。

委員：それは自分の経験として、そういうことをすごく感じてきたので、それはもう50年前くらいになりますが、ちょっとそんなことを思いました。参考までに。

会長：ありがとうございます。「進学」というのも学力の要素として挙げられるものですね。

事務局：成績。

会長：学歴。

委員：「学歴」と言ってしまうと、学歴社会、また日本はそういうほうに向かっていっているなと思うんですけど、「学力」が一番オーソドックスで、小学校くらいから考えるとやはり学力でしょうね。アンケートをもらった人はね。中学校、高校生くらいを持っている人は進学とか学歴とは思いますが、小学校くらいだとやはり学力がいいんじゃないですか。

会 長：ありがとうございます。進学・学歴・学力という色々な意見を頂きました。どちらにしても、選択肢を追加するという事は、みなさんで共有できているのかなと思います。文言の問題ということで、また少し揉んでいただいてご提案をお願いしたいと思います。非常に活発な議論を頂いてありがとうございます。時間のほう限られた中ではありますが、その他のご意見・ご質問いただきたいと思います。いかがでしょうか。

委 員：アンケート調査の流れを見せていただいて気がついたことを話させていただくんですけど、3 ページの問 1 と問 2 なんですけども、問 1 は選択肢が横に並んでいて、問 2 は縦に並んでいるので、その辺を統一していただきたいです。

事務局：分かりました。ありがとうございます。

委 員：それから 5 ページの問 8、選択肢の 1、2 があってそこから枝分番が問 7-2、7-1 とあるんですが、これは 8-2、8-1 の間違いだと思います。通常枝分かれした先の設問のほうが若い番号になるんですが、これは逆になっているんですね。ただ、そのあとの流れを見たときにこういうふうにしてある訳は分かったんですけども、アンケートする側としてはやりにくいんじゃないかという気はします。それから 6 ページの一番上の囲みですけども 1、2 に「問 8-3 に進んでください」とあるんですが、問 8-3 がありません。それで前のアンケートを見ると問 8-3 があるので、その設問自体を落としているのか、それともこれがいらぬのか、ちょっとそこは私は分かりませんが。そのあとの 3 から 6 の「問 9 に進んでください」というのが、ここだけについているのがおかしいです。「問 9 問 8 で働いているとお答えの方におたずねしますって、またこっちに戻ってしまうんですけど、問 8 で「1 働いている」と答えた人はそのままここへ流れていくので、このところを減らして頂きたいと思います。それから 12 ページ、問 23 ですが「問 24-1 に進んでください」とありますが、これは「問 23-1 に進んでください」に変わります。一応ざっと流れを見せていただいてそれに気がつきました。

事務局：フローチャートをしっかりと書き直して、問番を整理してください。

事務局：はい、すいません。また最終修正したものをメールか郵送で送りしてご確認をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

会 長：よろしくお願ひします。今のご指摘もありがとうございます。修正が加わっておりますので、中身が少しおかしくなっている点がありました。修正いただきまして、みなさんにまたメール等でお送りいただくということです。よろしくお願ひします。その他ありませんか。

委 員：分析をコンサルに任されるということをおっしゃいましたが、前回と同じようなアンケートをされるんですが今回質問が増えた、コンサルにはこちらが見たいこと、やりたいことを厳しく詳細に遠慮なく注文を付ける、でないとな今のものをあっちに持って行って、こっちに持って行ってということしかしないので、デ

一タがあれば、適切に使えば、かなりの分析ができますので、コンサルに注文を付けてくれたらいいんじゃないかなと思います。

事務局：ありがとうございます。後ほどのスケジュールのところでも説明させていただこうと思っていたのですが、一旦分析結果をコンサルからもらって、再度もう少しこういう点を掘り下げて聞きたいという項目を追加で集計してもらえるような仕様書にしたいなと考えております。

会 長：ありがとうございます。調査するにはこちらの意図があって、仮説があって、実施していることでもあるので、みなさんからの意見も頂きながらコンサルに分析をやっていただきたいということです。ありがとうございました。さて、この市民アンケート調査票について色々なご意見いただきました。お時間が少なくなっ
てまいりましたが、他に何かありますでしょうか。

委 員：ちょっとよろしいですか。項目についての意見です。10 ページの間 18 ですが、「1. 男性が家事などに参加することに対する男性自信の抵抗感をなくす」ということと、もうひとつ、「女性の抵抗感」というのもすごくあるんじゃないかなと思うので、これは男性の抵抗感だけの話ではないと思います。間 18 は新しく作っていただく項目なので増やしていただいてもいいのかなという提案です。それと 7 ページの間 11 と間 12 ですが、今回の調査でこういうふう聞くのは仕方ないと思いますが、女性についてだけ聞いているのがなんとなく違和感があるので、男性の働き方についても聞けるといいかなと、だからといってこうしたらという提案ができないのが歯がゆいんですが、そんなことを思いました。1つ加えていただきたいのは一番初めに申し上げた1つだけです。

会 長：ご意見ありがとうございます。事務局、今のご意見に対していかがですか。

事務局：間 11、12 については県でも女性活躍を受けて、これから女性が働いていくためには何が重要かということで追加している項目です。男性の働き方ということも大変重要なことだとは思いますが、そこについては間 10 のワークライフバランスの設問「仕事と生活の調和が取れた多様な暮らしのために」ということで、ここは男女共にということになると思うんですが。

委 員：間 10 を間 12 のほうで答えの中に男性がいるので、それは取り下げます。間 18 のほうをお願いします。

事務局：ありがとうございます。

会 長：では間 18 のほうをお願いします。では最後になりますが、何かご意見・ご質問ありますでしょうか。はい、ではこれで市民アンケートと成果指標についての審議を終了したいと思います。みなさん、ありがとうございました。では修正版は先ほどご説明いただいたとおり、メール等で共有いただくということでよろしくをお願いします。では3つ目の議題に参ります。「見直しスケジュールについて」事務局から説明をお願いします。

事務局：お手元にお配りした資料2をお願いします。見直しスケジュールについてですが、先ほどアンケートの内容については審議をいただいたところですが、アンケートの発送や結果の集計・分析については業者委託する予定ですので4月になりましたら委託業者の入札をしまして、アンケート業者を決定したいと思います。6月頃にはアンケート、途中督促を挟んで約1ヶ月間、実施したいと考えております。7月頃に集計・分析を行い、早くて8月、時間がかかれば9月には結果報告をしたいと考えています。最終結果が出るまでに、一度分析結果をもらって、さらに委員の皆様のご意見をいただいて、もう少しここを掘り下げて聞きたいという項目を追加で集計してもらえるようにしたいと考えております。審議会については来年度5回開催する予定をしております。1回目は6月頃に開催しまして、そのときに成果指標、目標値についての審議をお願いいたします。あわせて毎年各関係課から各事業において実績と結果報告をしてもらっておりますが、関係課に今までの策定から27年度までの5年間の実績をこちらから示させてもらって、それを踏まえて、事業の内容を見直し・報告してもらった内容を1回目の審議会でお示しをさせていただきたいと思っております。2回目はアンケートが出ましたら開催しまして報告させていただき、その後、計画の改定素案を作っていくと思います。11、12月頃にはパブリックコメントを実施したいと考えておりますが、それまでに庁内の推進本部や関係各課からの意見を踏まえましてパブリックコメントに出す素案を作成したいと思います。その素案について3回目の審議会でご意見をいただきたいと思っております。4回目は1月頃に開催しまして、パブコメに対するご審議をいただきまして、2月には審議会から市への答申をしていただきたいと考えております。5回目は3月に通常審議ということになっているのですが、場合によってはもう少し前にもう一度くらい改定素案やアンケート結果についての意見をいただく審議会が開催できればなと思っております。もう一つ、委員の任期が今年の9月末までということになっていますが、プランの見直し作業の途中ですので、できればプランの見直しが終わるまでは今の委員の皆様にご継続していただければと考えていますが、手続きのこともありますので、そのことについては分かりましたらまた審議会でお知らせさせていただきたいと思っております。それから資料2のスケジュールの下の方に書かせていただいているのですが、今度プランの見直しにあたりまして、新たな視点として今現時点で事務局で考えているものです。農山漁村における女性の参画拡大や女性が働きやすい環境の整備、ソーシャル・ネットワークキング・サービス（SNS）を利用した交際相手からの暴力等への対応、DV加害者からの相談および加害者更生などに対する取組、貧困・高齢・障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備、男女共同参画の視点にたった防災体制の確立、男性にとっての男女共同参画、LGBTといった視点も盛り込めるような計画にしていきたいと思っております。他にも何かありましたら、

皆様からのご意見を頂きたいと思います。以上でございます。

会 長：ご説明ありがとうございます。今後のスケジュールについてご説明いただきました。来年度は 5 回の審議会そしてその間での委員改正についてもご説明いただきました。以上スケジュール、そして下の新たな視点について質問や意見ありましたら、ご発言をお願いします。スケジュール、新たな視点について、よろしいでしょうか。ありがとうございます。特に新たな視点については、委員の皆様のご専門の視点からご意見をいただければと思っておりますので、よろしくをお願いします。それでは議題 3 についてはこれで終わりとさせていただきます。その他なにかありましたら、ここでお聞きしたいと思いますが、何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。以上で本日予定しておりました議事は全て終了しました。続きまして、事務局から連絡事項がありますのでよろしくお願いします。

事務局：冒頭にも申し上げましたが、本日の審議会の概要を彦根市のホームページに掲載させていただきます。本来ですと、全委員に確認をお願いするところですが、会長に確認をいただいて掲載するというので、ご了承いただきますようよろしくお願いします。

また、平成 28 年度第 1 回目の審議会を 6 月に開催予定です。詳細は追ってご案内いたしますので、ご出席くださいますようお願いいたします。

本日のご出席に係る報酬は、ご指定の銀行口座へ振り込みさせていただきます。もし、口座の変更等ございます場合は、事務局まで連絡をお願いします。

この後引き続き、彦根市男女共同参画推進事業者表彰の選考会を開催させていただきます。10 分間の休憩を挟みまして、再開させていただきますのでよろしくお願いします。

会 長：それでは、以上をもちまして、平成 27 年度第 3 回男女共同参画審議会を終了いたします。ご説明いただいたとおり次回は 6 月に開催する予定です。

長時間、ありがとうございました。